



Title	電動車いすを使用する肢体不自由者の地域生活環境の改善手法に関する研究
Author(s)	中島, 佐智子
Citation	大阪大学, 2007, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/48415
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	中島 佐智子
博士の専攻分野の名称	博士(工学)
学位記番号	第21242号
学位授与年月日	平成19年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 工学研究科建築工学専攻
学位論文名	電動車いすを使用する肢体不自由者の地域生活環境の改善手法に関する研究
論文審査委員	(主査) 助教授 吉村 英祐 (副査) 教授 新田 保次 教授 大野 義照 教授 奥 俊信 教授 相良 和伸 教授 横田 隆司 教授 甲津 功夫 教授 阿部 浩和 教授 今井 克彦

論文内容の要旨

本論文は、電動車いすを使用する肢体不自由者の地域生活環境の改善手法に関する研究をまとめたものであり、全9章により構成されている。

第1章の序論では、本研究の社会的背景、意義、目的、既往の研究について述べると共に、本論文の構成、用語の定義について述べた。

第2章では、第一に、肢体不自由をもつ人に関連する「障害」、「障害者」等の用語と概念について整理した。第二に、電動車いすの規格、市販されている電動車いす（標準形等電動車いす、ハンドル形電動車いす）の傾向、制度上の取り扱い等、電動車いすの概要について述べた。第三に、標準形等電動車いすとハンドル形電動車いすのユーザ層の特徴について述べた。また、電動車いすの使用によって、肢体不自由をもつ人の外出行動が活性化し、生活の質（QOL）の向上がみられる点を述べた。

第3章では、ユーザの身体を含めた電動車いすの実測結果について、全幅、全長、回転半径等を、手動車いすの基準及び既製品と比較し、電動車いすを使用する肢体不自由者の地域生活における移動環境の問題が、手動車いすを使用する下肢障害者と、電動車いすを使用する全身性障害者等の、機器及びユーザの身体の相違から生まれている点等を述べた。

第4章では、在宅時の電動車いす使用実態について、使用されている頻度、他の機器と使い分けられている状況等を述べた上で、電動車いすを使用する肢体不自由者が、地域で生活する上の住宅の問題点と在宅時のニーズを整理した。その内容は、民間賃貸住宅、公営車いす住宅の問題、住宅改善の問題、電動車いすの保管場所の問題等である。

第5章では、電動車いすの外出時の使用実態について、使用されている頻度、他の機器と使い分けられている状況、電動車いすで利用されている交通機関等について述べた上で、行動観察事例からみた道路や交通機関等の問題点と改善策について述べた。

第6章では、電動車いすによる地域施設の使用実態について述べた上で、行動観察事例等からみた地域施設の問題点と改善策を整理した。その内容は、地域施設のアプローチに関する問題、通路等の移動の問題、エレベータ等の設備利用の問題、短距離歩行が可能なハンドル形電動車いすユーザの問題等である。

第7章では、電動車いすユーザが外出時に利用する公共トイレの使用実態について述べた上で、ヒアリングや行動観察事例等の具体的な事例から、トイレ利用時の困難について等、その問題点と改善策について整理した。

第8章では、地域での車いすトイレの整備状況について、実態調査にもとづいて述べた。その内容は、便房内法寸法の分布及びトイレタイプの偏りについて、便器周囲の障害物について、便器と壁、出入口の関係及び便座の高さについて、及び福祉のまちづくり条例を満たす割合と使い勝手の実態についてである。

第9章では、前章までに述べた内容について、その成果を示し、また、問題点を整理し、電動車いすユーザを考慮した車いす対応設計の改善点について考察し、本論文の結論とした。

論文審査の結果の要旨

本論文は、電動車いすを使用する肢体不自由者の地域生活環境の改善手法に関する研究をまとめたものであり、全9章により構成されている。

第1章の序論では、本研究の社会的背景、意義、目的、既往の研究について述べると共に、本論文の構成、用語の定義について述べている。

第2章では、第一に、肢体不自由をもつ人に関連する用語と概念について整理し、第二に、電動車いすの規格、市販されている電動車いすの傾向、制度上の取り扱い等、電動車いすの概要について述べ、第三に、標準形等電動車いすとハンドル形電動車いすのユーザ層の特徴について述べている。また、電動車いすの使用によって、肢体不自由をもつ人の生活の質（QOL）の向上がみられる点を述べている。

第3章では、ユーザの身体を含めた電動車いすの実測結果について、手動車いすの基準及び既製品と比較し、電動車いすユーザの移動環境の問題が、手動車いすを使用する下肢障害者と、電動車いすを使用する全身性障害者等の、機器及びユーザの身体の相違から生まれている点等を述べている。

第4章では、在宅時の電動車いす使用実態について、使用頻度、他の機器と使い分ける状況等を述べた上で、電動車いすを使用する肢体不自由者が、地域で生活する上での住宅の問題点と在宅時のニーズとして、民間賃貸住宅、公営車いす住宅の問題、住宅改善の問題、車いすの保管場所の問題等を述べている。

第5章では、電動車いすの外出時使用実態について、使用頻度、他の機器と使い分けられている状況、電動車いすで利用されている交通機関等について述べた上で、行動観察事例からみた道路や交通機関等の問題点と改善策について述べている。

第6章では、電動車いすによる地域施設の使用実態について述べた上で、行動観察事例等からみた地域施設の問題点と改善策を整理している。その内容は、地域施設のアプローチに関する問題、通路等の移動の問題、エレベータ等設備利用の問題、短距離歩行が可能なハンドル形電動車いすユーザの問題等である。

第7章では、電動車いすユーザが外出時に利用するトイレの使用実態について述べた上で、ヒアリングや行動観察等の具体的な事例から、トイレ利用時の困難について等、問題点と改善策について述べている。

第8章では、地域での車いすトイレの整備状況について、実態調査にもとづき、便房内法寸法の分布及びトイレタイプの偏りについて、便器周囲の障害物について、便器と壁、出入口の関係及び便座の高さについて、及び福祉のまちづくり条例を満たす割合と使い勝手の実態等を述べている。

第9章では、前章までに述べた内容について、その成果を示し、また、問題点を整理し、電動車いすユーザを考慮した車いす対応設計の改善点について考察し、本論文の結論としている。

論文審査においては、関連する各分野との関係性や電動車いすメーカーの動向、国内各自治体や諸外国の事例を的確に捉えながら、より分析を深め、改善課題を具体的な提案とする必要性があること等が指摘された。しかし、電動車いすのユーザを対象とした研究として新規性が認められ、その研究成果の有用性が評価された。

以上のように、本論文は電動車いすユーザの地域生活環境を、総合的に調査、分析し、その改善策を述べたものであり、今後のノーマライゼイション社会創造の基礎的な資料となり得ると判断する。

よって本論文は博士論文として価値あるものと認める。